

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び会議規則第160条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

- 1 派遣目的 フランス共和国イル・ド・フランス州オー・ド・セーヌ県
イッシー・レ・ムリノー市とのパートナーシティ締結調印
のため、市川市議会を代表してイッシー・レ・ムリノー市
に公式訪問するもの。
- 2 派遣場所 フランス共和国 イル・ド・フランス州 オー・ド・セーヌ県
イッシー・レ・ムリノー市
- 3 派遣期間 平成24年10月21日から平成24年10月26日まで
- 4 派遣議員 松葉 雅浩 議員、竹内 清海 議員、佐藤 義一 議員
金子 正 議員、かいづ 勉 議員

※ただし、内容に変更が生じたときは、その扱いについて議長に一任するものとする。